福祉サービス利用援助事業「かけはし」

生活支援員養成研修

～あなたの思いやチカラをカタチにしてみませんか？～

認知症や障がい等で、一人では物事を判断することに不安のある人が、地域で安心して生活が送れるよう、日々の暮らしに必要な福祉サービスの利用援助や金銭管理を行う福祉サービス利用援助事業「かけはし」を当会では実施しています。

今回は、利用者への具体的な支援活動を行う“生活支援員”を養成するための研修を開催します。

日時

第１回　８月２２日（木）　１３：３０～１６：００
☛対人援助技術（傾聴等）について

第２回　８月２６日（月）　１３：３０～１６：００
☛知的障がい・精神障がいについて

第３回　９月　３日（火）　１３：３０～１６：００
☛認知症・ソーシャルワークについて

※第１回は精神保健福祉ボランティア講座を兼ねます

場所

山崎本社　みんなのあいプラザ　２階「健康指導室」
（〒738-8512　廿日市市新宮1丁目13番1号）

「生活支援員って何をするの？」

定期的に利用者宅を訪問し、本人の状況を伺い、福祉サービスの利用手続きに関する情報提供や相談にのったり、預貯金の出し入れ等をお手伝いします。

生活支援員は、かけはし専門員（職員）のサポートを受けながら活動します

定員

５０名程度（受講料は無料）
原則、全日程に参加できる人
※参加の難しい日がある場合はご相談ください

駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用ください

申込

準備の都合上、お手数ですが受講を希望のされる人は、廿日市市社会福祉協議会地域福祉課へ８月１５日（木）までに電話でお申し込みください。

廿日市市社会福祉協議会　地域福祉課
☎０８２９－２０－０２９４（担当　野村・畑田・浜田・山崎）